

簡易型Ⅱ 総合評価落札方式 評価項目、評価基準 一覧表（袋井市）（土木一式工事に適用）

区分	評価項目	評価基準	配点	最大得点	摘要	R2からの 変更箇所			
企業の 施工能力	過去15年間（平成18年4月以降）の同種類似工事の施工実績	同種工事の実績あり	2.0	2.0	類似工事については工事の特性等により、原則設定するものとする。 ※平成18年4月1日から技術資料提出日までに完成し引き渡し完了した工事を評価対象とする。	対象年度更新			
		類似工事の実績あり	1.0						
		その他	0.0						
	過去3か年度における発注工種（土木一式）の工事成績評定点の平均点（市の平均点以上を加点評価する）	82点以上	3.0	3.0	工事成績は袋井市発注工事の過去3か年度の平均点（発注工種 土木一式に限る）で評価する。また、当該工種の成績評定点がない場合は、加点評価しない。 ※年度末までの工事成績評定点で評価するため、年度途中で評価基準の点数が変更になる場合がある。	基準となる平均点を更新			
		79点以上82点未満	1.5						
		79点未満	0.0						
		*過去3か年度において64点以下の実績がある場合は得点を減点する。	-1.0						
	ICT活用工事の実績（対象工事の際、設定可能）	ICT活用工事の実績の有無	全てのプロセスでICT活用	1.0	1.5	・国または地方公共団体が発注した工事で、過去2か年度に完成・引渡し完了した工事を評価する。 以下の工事発注の際、評価対象とする。 発注工種：土木一式工事のうち、静岡県交通基盤部発注工事におけるICT活用工事の試行要領第2条に該当する工種を含む工事（港湾工事のみに適用するものを除く） 土工、舗装工、地盤改良工、法面工、附帯構造物設置工、のうち、試行要領に規定する工種を含むもの。 *静岡県が発注した工事において、過去2か年度に完成・引渡し完了し、「ICTマイレージプログラム活動報告書」により担当監督員の確認を受けた工事を評価対象とする。	県のICT活用工事工種拡大に合わせ、対象工種追加 県ICT普及啓発活動の取組の奨励		
			一部のプロセスでICT活用	0.5					
		その他	0.0						
*静岡県ICT普及啓発活動を実施した企業には更に加点する		+0.5							
過去3か年度における袋井市の優良工事等表彰の有無	表彰の実績あり	1.0	1.0	前年度から過去3か年度の表彰（表彰対象工事年度はそれぞれの前年度工事）を評価する。					
	表彰の実績なし	0.0							
建設キャリアアップシステムの登録実績の有無	「事業者登録」の実績あり	0.5	0.5	・建設キャリアアップシステムの登録実績のある元請を評価対象とする。 ・県に準拠新規追加	県に準拠新規				
	実績なし	0.0							
品質管理・環境マネジメントシステムの取組状況	ISO9001若しくはISO14001、又はISO27001の認証を取得している。	1.0	2.0	ISO9001を活用した監督業務による工事を実施した企業への加算を追加	県に準拠				
	認証を取得していない	0.0							
	*過去15か年度のISO9001を活用した監督業務による工事を実施した企業には更に加点する。	+1.0							
配置予定技術者の能力	技術者の資格	1級土木施工管理技士又はこれと同等の資格	2.0	2.0	同等の資格とは、技術士建設部門・技術士総合技術監理部門（建設）とする。 ・同等の資格は工事毎に設定。 ・この記載例は土木一式工事の場合。				
		2級土木施工管理技士（種別：土木）	1.0						
		その他	0.0						
	過去15年間（平成18年4月以降）の主任（監理）技術者、監理技術者補佐又は現場代理人としての同種・類似工事の施工経験	主任（監理）技術者又は監理技術者補佐として	同種工事の経験あり	3.0	3.0	類似工事については工事の特性等により、原則設定するものとする。 ※平成18年4月1日から技術資料提出日までに完成し引き渡し完了した工事を評価対象とする。	対象年度更新 県に準拠現場代理人施工経験を評価に追加		
		現場代理人として	同種工事の経験あり	1.0					
			類似工事の経験あり	0.5					
		その他	0.0						
	過去3か年度における袋井市の優良技術者表彰の有無	表彰の実績あり	2.0	2.0	前年度から過去3か年度の表彰（表彰対象工事年度はそれぞれの前年度工事）を評価する。				
		表彰の実績なし	0.0						
	継続教育（CPD、CPDS）の取組状況	継続教育の証明あり（各団体推奨単位以上取得）	1.0	1.0	建設系CPD協議会加盟団体のうち、推奨単位を設定している団体の継続教育を評価する。過去3ヶ年度のうち1ヶ年度の取得単位を評価。				
継続教育の証明なし又は各団体推奨単位未満の取得		0.0							
企業の 社会性、 信頼性	災害協定等に基づく活動実績の有無	災害協定の締結あり	0.5	1.5	災害協定は袋井市との協定を対象とする。活動実績についても袋井市との協定に基づくものを評価する。 ・「市が示す範囲における活動実績」とは、過去5か年度に市が要請した災害対応への活動実績、 ・3台以上の建設業法に基づく経営審査事項審査で認定する建設機械建設機械を「自己所有」又は「直近の経営審査事項審査基準日から1年7ヶ月以上長期リース」している者を評価する。				
		市が示す範囲における活動実績あり	+0.5						
		建設機械所有	+0.5						
		災害協定の締結なし	0.0						
	有事の際の備え	静岡県交通基盤部における災害時事業継続計画による適合	0.5	0.5	県に準拠新規追加				
過去2ヶ年度の災害対応に関する実動訓練の活動実績	実動訓練の活動実績あり	0.5	0.5	過去2ヶ年度に袋井市内で実施した国、地方公共団体が主催、共催する災害対応に関する実動訓練への活動実績を評価する。（建機等を用い、屋内外で人や物を動かして行う訓練を対象とする）					
	実動訓練の活動実績なし	0.0							
	過去3か年度の地域貢献活動実績の有無	企業単独による活動の実績あり				2.0	2.0	地域貢献活動とは、袋井市内における道路、河川、公園等の公共施設美化活動や環境保全活動で企業としての自発的な取組の実績（地元自治会の要請に基づき行う活動を含む。） ・活動内容の概要を記載した実績書（任意様式）及び写真を添付する。	
		協会等による活動への参加実績あり				1.0			
活動の実績なし		0.0							
対象工事への若年技術者の配置	公告日時点で35歳未満である	1.0	1.0	対象工事の主任（監理）技術者（監理技術者補佐を含む）として配置した場合は評価対象とする。					
	その他	0.0							
労働福祉の状況	雇用実績	新卒者雇用の実績あり	1.0	1.0	・県内居住者（雇用後に県内居住者となった者を含む）を雇用し、技術資料の提出日以降も継続雇用の見込みがある場合を評価する。 ・新卒者とは、学校教育法（昭和22年法律第26号）第一条で定める中学校、高等学校、中等教育学校、短期大学、大学、大学院及び高等専門学校並びに第二百二十四条で定める高等専修学校若しくは専門学校並びに、静岡県立浜松、清水又は沼津技術専門校の普通職業訓練普通課程を、令和元年度から令和2年度中に卒業し、令和2年度に雇用された者。 ・新規雇用とは、令和2年度中の雇用 ・令和2年度末（令和3年3月末）時点で障害者雇用企業登録、次世代育成支援企業認証を受けていること。	対象年度更新 新卒者の卒業校を県に準拠			
		新規雇用の実績あり	0.5						
		該当なし	0.0						
	障害者雇用企業登録者名簿（県経済産業部）に登録あり	該当あり	1.0	1.0					
		該当なし	0.0						
		静岡県次世代育成支援企業認証制度による認定あり	1.0						
該当なし	該当なし	0.0	0.0						
	該当なし	0.0	0.0						
消防団員の有無	有り	0.5	0.5	前年度末（令和3年3月末時点）での袋井市消防団加入者を評価	対象年度更新				
	無し	0.0							
計			27.0	25.5					
換算			20.0						